

4-2.河川・ダム管理者の取組

河川、ダム管理者の河川の安全対策等取組のヒアリング概要を、次に示します。

課名	ヒアリング概要
相模川総合整備事務所 河川環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・委託や職員による河川巡視を実施しています。 ・城山ダム及び宮ヶ瀬ダムの洪水放流時については、水防連絡体制で情報共有を図っています。 ・上流部での水位上昇に対する対応策として、安全啓発看板を設置しています。 ・危険箇所には、注意看板を設置しています。 ・小学校4年生を対象とした「まちづくり教室」を年1回開催し、その中で、自然にふれあってもらいつつ、安全な川の遊び方などについて講義を行っています。
厚木土木事務所 河川砂防第一課	<ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸は、安全の再確認を行い、注意看板等を設置しています。 ・護岸勾配1:0.5以上の場所は、立入防止柵を設置しています。(基準はないため、その都度判断しています) ・平常時のパトロールは、月4回行います。また、危険箇所では、できるだけ歩いて確認しています。 ・玉川や小鮎川は、テレメーターが設置されており、水位情報が送られてきます。
国土交通省 相模川水系広域ダム管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム水量・流量については、随時ホームページで公開しています。 ・ダム放流時には、事前に警戒設備による擬似音警報等を行っています。(ダムから三川合流地点までの間、2班に分けて巡視員がパトロールを実施し注意を促している。表示板、人、音による注意の呼びかけを実施) ・通常巡視では、ダム施設周辺を巡視しています。 ・大型藻類の繁殖防止など環境景観維持を目的に、年二回実施するフラッシュ放流を今後も実施していく考えです。この際、車両が入る恐れがある河川敷には、本ダム事務所からガードマンを配置します。

4-3.小・中学校の取組

市内小・中学校の水辺に係わる取組のヒアリング概要を、次に示します。

小・中学校名	ヒアリング概要
厚木小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・団体からの要請により去年までカワラノギクの栽培を四年生が行っていましたが、現在は、特に河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
依知南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学区体験を毎年実施し、その中で三年生が相模川の水辺生物の探査等を実施しています。
北小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に河川等水辺とふれあう学習は、行っていません。
荻野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・四年生を対象に、総合学習の中で環境学習として荻野川上流部まで出向き、自然環境学習に取り組んでいます。 ・公民館事業の中で清掃活動及び荻野川での鮎のつかみどりを実施しています。
三田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・一、二年生の生活科「なつたんけん」の中で、主に中津川近くの自然にふれることを目的に水辺に係わる学習に取り組んでいます。 ・四年生は、中津川周辺の植物の継続観察活動サポート事業(環境教育)として、総合学習の中の「三田わくわく調査隊」として、環境問題を調べようの中で中津川の植物を調べています。 ・河川の清掃活動は行っています。
清水小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内ビオトープは、児童の良い遊び場になっており、自然生物の観察を毎年実施しています。 ・荻野川下流部は、水生生物とふれあう格好の場所、規模です。 ・総合学習の中で、二、三年生が荻野川に出向き自然観察をしています。 ・五年生は、委員会活動を行っており、その中の一つの委員会で河川に出向き自然観察を行っています。 ・時には河川など自然環境への意識を持たせるため、水質チェックを行っています。 ・水深が比較的浅い及川球技場付近から川に入ります。
小鮎小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・三、四年生の地域学習の中で、小鮎川・飯山あやめの里へ出向き、自然生態、環境(水質・ごみ)の学習を毎年実施しています。 ・四年生の総合学習では、「小鮎川について調べよう」ということで、久保橋下流付近に出向き、水生動植物を観察しています。 ・一年生の図工、生活科で、小鮎川の石を取りに行きました。 ・子ども達に小鮎川をどのような川にしたいか作文を書いてもらいました。 ・上古沢でホタルが観察できる場所があり、子ども達と見に行きました。 ・小鮎川について調べたまとめとして、クラスで話し合い、その結果が、別紙「子どもの感想のまとめ(資料編参照のこと)」のとおりとなりました。

小・中学校名	ヒアリング概要
玉川小学校	<ul style="list-style-type: none"> 三、四年生は地域学習の中で畑と水田を耕作しています。小野児童館から玉川小学校まで河川清掃と水辺で遊ぶ事業を公民館事業として行っています。
南毛利小学校	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
相川小学校	<ul style="list-style-type: none"> 三年生の総合学習の中で、ほほえみ広場周辺の自然観察を行っています。 今年の三年生は、相模川を題材にした課題をまず見つけ、2学期から各課題について調べ、3学期にまとめる予定です。 境田川河口部の低水護岸部で、自然観察を実施するに当たっては、外部サポートに依頼をしています。
厚木第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> 河川の安全面からの課題も多く、児童同士河川で遊ばないように指導しています。学習の中でも河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
緑ヶ丘小学校	<ul style="list-style-type: none"> 生活学習の中で学区探検を実施しており、河川を見に行くこともありますが、継続的に河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
戸室小学校	<ul style="list-style-type: none"> 湧水箇所について、地元の人にその歴史を聞きながら探索するなど、総合学習、社会科の学習の中で継続的に行っています。
愛甲小学校	<ul style="list-style-type: none"> 総合学習の中で継続的に玉川に出向き、自然観察を行っています。また、「玉川グリーンディ」として、全校を上げて美化清掃にも取り組んでいます。(10月中旬) 三～五年生は、玉川探検隊として玉川に出向き自然観察をしています。 校内に水槽があり、玉川で取れた水生動植物を育てています。 校内ビオトープの造成を進めています。
妻田小学校	<ul style="list-style-type: none"> 学区探検の中で河川まで出向くことや清掃活動を実施することもあります。毎年活動内容が変わっており、継続的に河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
鳶尾小学校	<ul style="list-style-type: none"> 一、二年生の生活科で中金井ホテルの里へ行き、サワガニ、おたまじゃくしなどの観察(城址公園下に湧水あり)をしています。また、カワセミを観察するために広町公園にも出向きます。 五年生は荻野川からの用水により水田を耕作しています。 学習の中で荻野川を利用したいのですが、河床まで下りる箇所が少なく利用しにくいいため、今後、利用できる環境が整備されれば利用します。
毛利台小学校	<ul style="list-style-type: none"> 四、五年生の総合学習で、校内ビオトープを活用した自然観察を行っており、校外学習活動として、恩曾川、玉川のごみ量の調査などを継続的に実施しています。 恩曾川への環境学習の取組は、四年生まで実施しており、各班で各々取組テーマを決め活動しています。 現在も、三、五年生は、川に限らず環境学習に取り組んでいます。
上荻野小学校	<ul style="list-style-type: none"> 二クラスある特殊学級の二クラスで、荻野川まで出向いた四季ごとの自然学習を実施しています。

小・中学校名	ヒアリング概要
飯山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・一、二年生は、小鮎川、広町公園まで出向き、継続的に四季ごとの自然観察を実施しており、学習の最後に研究発表を行っています。 ・「飯山あやめの里」にも出向いています。また、五年生は、水田を耕作しています。 ・校外学習は、外部サポートとして神奈川フィールドスタッフの方々にも協力してもらっています。 ・一～四年生までは、川等に係わっていますが、五、六年生になると水田の耕作になります。
森の里小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
依知小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
戸田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習としては、なし・バラ園で学習が中心であり、河川等水辺とふれあう学習は行っていません。五年生は、毎年地域の方の協力のもと、水田を耕作しています。
上依知小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習で、三年生は、相模川河川敷にカワラノギクを栽培し、四年生は「川のはたらき」として相模川に出向き環境学習を行っています。五年生は、水田を耕作しながら自然環境学習に取り組んでいます。
依知中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内ビオトープはありますが、ボウフラがわくため撤去の方向です。
小鮎中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小鮎川護岸堤防に植樹しているアジサイの管理(清掃活動等)を、青少年健全育成会が中心となり実施中です。
玉川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川の清掃活動、ボランティアで「玉川クリーン作戦」として実施中です。 ・地域クリーニングとして、玉川以外の他の地域にも出向き、清掃活動を行っています。 ・今年は、6月に8グループ181人が参加し実施しました。
林中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に河川等水辺とふれあう学習は行っていません。
睦合東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生の総合学習の中で、中津川の生物、水質などの調査を実施しています。(10人程度のグループ)
相川中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度までは、相模川河川敷でカワラノギクの栽培をしていましたが、現在は、校内の一角で栽培をしています。

4-4.地域活動の取組

■水辺に係わる活動状況（実施済み）

地区市民センター名	活動状況
厚木北地区市民センター	・平成11年度から、三川合流点周辺野の河川敷をあつぎふるさと散歩道として整備しています。
依知南地区市民センター	・中津川の河川敷にあることを活かした水とふれあうエリアでは、地元住民のボランティアによって清掃を行っています。
睦合北地区市民センター	・三田せせらぎの小道を散策しながら、野草を採取し、公民館での講義後、てんぷらを試食する「自然に親しむ会」を行っています。
睦合南地区市民センター	・小鮎川において、子ども達が自然と親しみ河川を大切にする心を養う目的で、つかみどり大会を開催しています。
荻野地区市民センター	・荻野自然観察会のメンバーにより荻野川沿いに生息する動植物について説明を受けながら、散策・ごみ拾いを行い、その後、銅座橋付近で「鮎のつかみどり」を行っています。
小鮎地区市民センター	・小鮎川の栗矢橋付近で、小鮎地区内の小中高校生等を対象に、水や自然の大切さを学ぶための座学、鮎のつかみどり、ビッグなそうめん流し、川原に落ちているゴミと引き換える参加賞サービス等を行っています。
玉川地区市民センター	・玉川小学校入口の奨学橋までの玉川河川敷約1.2kmを、人力によるゴミ収集を行っています。
愛甲地区市民センター	・鮎、どじょうを玉川に放し、「つかみどり大会」を行っています。
森の里地区市民センター	・「川はともだち」は、榎田川(厚木西高校西側)を会場に、地域の子供達を対象とした川の生物観察などの事業を行っています。

■水辺とふれあえる候補地や活動への期待など

地区市民センター名	候補地や活動への期待など
厚木北地区市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・小鮎川右岸を散歩道(遊歩道)としての連続性と安全性を確保し、水や自然にふれあえる憩いの場として環境整備を行いたいと考えています。
依知北地区市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・湧き水が出る場所として昔から知られている水場がありますが、規模が小さいので、自然石の配置や水草を入れて魚を放すなど、地域の憩いの場とすることはできないでしょうか。
睦合南地区市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・睦合南ふれあい広場の周辺は河川敷であるが、雑草が繁茂し、周辺住民により違法に開墾されています。公民館主宰の学級講座等のアウトドアに関する事業を開催しており、その継続とともに河川を活かした環境教育の拠点として、その活用が期待されています。 ・地域コミュニティ、生涯学習の拠点である(仮称)睦合西公民館の開館を踏まえ、公民館から見た荻野川対岸の親水護岸は、環境教育及び学級講座等の公民館事業への活用が期待されており、来館者が安全・迅速に移動できるための人道橋の設置が期待されます。
荻野地区市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・山間の池やその周辺を利用した生物観察会等(管理者との調整により環境整備が必要)
愛甲地区市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川堤防敷を、ふれあい花壇の設置等「憩いの場」として整備をしていきたいと考えています。
森の里地区市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木西高校周辺の沢にホタルが生息していることから、この沢に流れ込む榎田川を「ホタルがすむ川」とするための環境整備を行い、誰もが水辺とふれあえる機会を提供できないでしょうか。 ・若宮公園のシンボルである調整池及びその周辺を、「水辺公園」となるよう環境を整備し、住民が気軽に憩える場を提供できないでしょうか。

5. 市民の意見・意向（水辺アンケート調査）

本市の水辺の現況特性及び水辺の課題、将来の水辺の在り方について、子ども達や市民からの意見・意向を把握し、水辺ふれあいを推進するための将来像及び構想の実現方策などの設定に反映させることを目的として、小学生水辺アンケート及び市民水辺アンケートをそれぞれ実施しました。

小学生水辺アンケートでは、将来を担う小学校児童から水辺に係わる意見等をいただき、水辺の利用動向と水辺の将来イメージについて把握するため、

1. 子ども達の水辺の利用状況（利用の有無、場所、方法、水辺状況）
2. 今後の水辺利用への期待（参加したいイベント、望ましい水辺の方向性）
3. その他（自由意見）

について質問をしました。

市民水辺アンケートでは、水辺の将来イメージについて市民の方々が日頃どのように考えているのかなどを把握するため、本市の地形や周辺土地利用などから市域を5つの区分(①大河川②中小河川 ③山間 ④田園 ⑤市街地)に分けて、最も思い描く水辺の将来イメージについての質問と、その他自由意見を伺いました。

5-1.小学生水辺アンケート

■アンケートの結果と考察

本市の小学校5年生(23校 2,129人)を対象として、平成18年10月に実施しました。

対象学年設定の考え方は、3年生からの総合学習の中で環境学習に取り組んで3年目を迎えること及び上級生として個々の判断で回答する能力が備わってきていることなどから、5年生としました。

- ・配布数 : 2,129通
- ・回収数 : 2,058通
- ・回収率 : 96.7%

全体的な傾向を把握するために単純集計を行うとともに、地域ごとの環境特性に応じた傾向を把握するため、小学校の所在から「市街地」、「市街地・田園」、「田園・山間」の3つの地域に区分し、クロス集計を行いました。

次に、小学生水辺アンケートの結果概要と考察を示します。

＜小学生水辺アンケートの結果概要＞

- 水辺を利用しない小学生が約4割を占めている。
- 「河川や川原」の水辺が最も利用されている。
- 水辺の利用内容は、「水遊び」、「キャンプやバーベキュー」などレクリエーション・レジャー系の活動が多い。これは、今後参加してみたい活動としても人気がある。
- 田園や山間に居住の小学生の方が市街地に居住の小学生より、「自然を楽しむ水辺の活動」に親しんでいる。
- 過半数の小学生が水辺を「楽しい遊び場」と評価している。
- 市街地の水辺の方が「きたない」と評価する小学生が多い。
- 「自然豊かな水辺」を望んでいる小学生が全体の7割近くを占めている。
- 自由記述では、次の内容が多く見られた。(計1036通)
 - i) 美しい水辺を望む意見
 - ・ごみが多い、きれいにしてほしい 等
 - ii) 水質の改善を望む意見
 - ・水をきれいにしてほしい 等
 - iii) 安全な水辺を望む意見
 - ・川は危険だから遊ばない、子どもだけでも遊ぶことができようにしてほしい 等
 - iv) 水辺の保全、再生
 - ・もっと自然があるようにしてほしい、もっと魚などが住めるようにしてほしい 等

＜考 察＞

- 水辺を「きたない」「危険である」「近づきにくい」と評価する小学生が3割近くいることから、水辺の環境改善や親水性の向上を図り、水辺に関心をもった小学生が安全に少しでも近づきたくなるような環境づくりを進めていくことが必要である。
- 小学生の水辺利用の内容として、「水遊び」、「キャンプやバーベキュー」などレクリエーション・レジャー系の活動の人気が高いことから、今後、水辺に関心を持つきっかけづくりとして、「水辺の遊び」をテーマにした体験の機会を提供していくことが効果的であると思われる。
- 身近に自然豊かな環境がある田園や山間に居住の小学生の方が、市街地に居住の小学生に比べ「自然を楽しむ水辺の活動」に親しんでいること、また小学生全体の7割が「自然豊かな水辺」を望んでいることから、市街地に居住する小学生が身近な環境で自然とふれあえる機会を創出するためには、市街地の水辺の自然度向上等の取組が重要である。
- こうしたことから、河川等の自然豊かな環境を活かし、安全で近づきやすい環境整備により、水辺の遊びの機会を提供することが求められている。

■参考資料：小学生水辺アンケート票

—アンケート説明書—

小学生のみなさんへ！

—より良い水辺をつくるためのアンケートへ、ご協力ください—

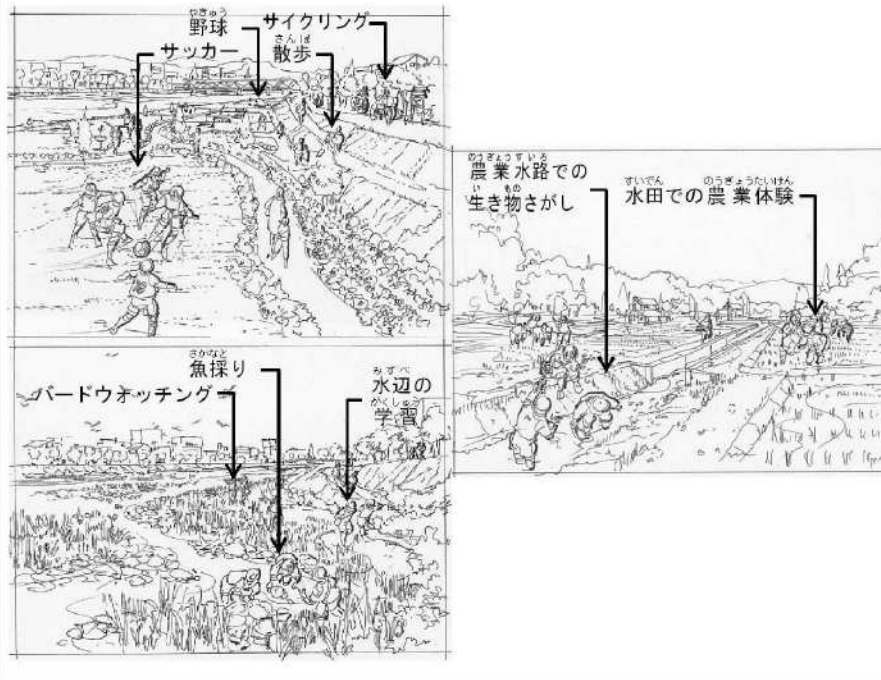
このアンケートは、みなさんが散歩したり、遊んだり、自然を観察したり、親しみやすい水辺をつくるために行うものです。あなた自身の考えを書いてください。

ここでいう水辺とは、河川とその川原、田んぼやその周辺の水路、公園の池やふん水、学校の池、わき水などのことです。

水辺の利用とは、下の図のような利用の他に、釣り、川原でのキャンプや遊びなどを指します。

回答は、アンケート質問・回答用紙に記入してください。

ご協力、よろしくお願いいたします。



●このアンケートに対するお問い合わせ先 厚木市 都市整備部 河川課
 TEL : 046 (225) 2380 FAX : 046 (225) 3027 e-mail : 5500@city.atsugi.kanagawa.jp

—アンケート質問・回答用紙—

1. あなたのふだんの生活について教えてください。

問1 あなたは、ふだん水辺を利用することがありますか？利用するという方は1～5より選び○印をつけてください。○印はいくつでもかまいません。また、利用しない方は6を選び○印をつけてください。

- | | | |
|---------|----------------|------------|
| 1 河川や川原 | 2 田んぼやそのまわりの水路 | 3 公園の池やふん水 |
| 4 学校の池 | 5 その他 | 6 利用しない |

問2 あなたは、水辺をどのように利用しますか？利用するという方は1～6より選び○印をつけてください。○印はいくつでもかまいません。また、利用しない方は7を選び○印をつけてください。

- | | | |
|-----------|---------------|--------------|
| 1 散歩 | 2 水遊び | 3 釣りや生き物採集など |
| 4 野球やサッカー | 5 キャンプやバーベキュー | 6 その他 |
| 7 利用しない | | |

問3 あなたの家や学校のまわりの水辺は、どのような状況ですか？ア～オの質問について、それぞれ1～3のうち当てはまる番号1つだけに○印をつけてください。

ア 水辺の遊び場は楽しいですか？

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 わからない |
|------|-------|---------|

イ 自然がたくさんあると感じますか？

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 わからない |
|------|-------|---------|

ウ きれいですか？

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 わからない |
|------|-------|---------|

エ 安全ですか？

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 わからない |
|------|-------|---------|

オ 近づきやすいですか？

- | | | |
|------|-------|---------|
| 1 はい | 2 いいえ | 3 わからない |
|------|-------|---------|

うら面に続く

2. 今後の水辺利用について、あなたの考えを教えてください。

問4 あなたが今後参加してみたいことがあれば○印をつけてください。
○印はいくつでもかまいません。

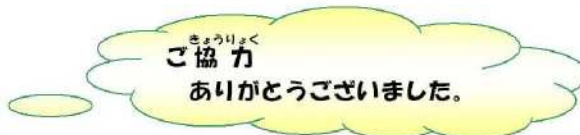
- | | | |
|------------|-------------|----------|
| 1 水遊びやキャンプ | 2 魚や植物をしらべる | 3 釣りやカヌー |
| 4 川沿いの遠足 | 5 田んぼで稲を作る | 6 特になし |

問5 あなたは、厚木市の水辺が将来どうなると良いと思いますか？
当てはまる番号1つだけに○印をつけてください。

- 1 もっと自然が豊かな水辺になった方がよい
- 2 自然よりグラウンドや広場などで遊べる水辺になった方がよい
- 3 今のままでよい
- 4 わからない

3. 自由意見

問6 河川、田んぼやその周辺の水路、公園の池やふん水、わき水などのことについて、
ふだん思っていることがあれば、自由に記入してください。



5-2.市民水辺アンケート

■アンケートの結果と考察

広く市民を対象として、平成18年10月1日から31日までの1ヶ月間、市ホームページと地区市民センターなどで実施しました。

- ・回答数 : 215通
 - 市ホームページ回答数 → 37通（アクセス数454件）
 - 地区市民センター回答数 → 159通
 - その他回答数 → 19通

全体的な傾向を把握するために単純集計を行うとともに、地域ごとの環境特性に応じた傾向を把握するため、地区市民センターの所在から「市街地」、「市街地・田園」、「田園・山間」の3つの地域に回答者の居住地区を区分し、クロス集計を行いました。

次に、5つの水辺ごとの将来イメージについて、市民水辺アンケートの結果概要、考察を示します。

<市民水辺アンケートの結果概要>

- 大河水の水辺
 - 自然保全・創出型と利用型の両面が求められているが、市街化が進むほど利用型の要望も多くなる傾向が見られる。
- 中小河川の水辺
 - 散策コースとしての水辺を望む意見が約半数を占め、子ども達の遊びや学習の場と生き物生息空間を望む意見は、同数程度見られる。
- 山間の水辺
 - 季節変化のある水辺を望む意見が約半数を占め、レクリエーションしやすい水辺と自然環境を優先した水辺を望む意見は、同数程度見られる。
- 田園の水辺
 - 自然や農とふれ合える空間としての農業環境を望む意見が多い。特に、市街地と山間・田園に居住している市民は、生き物とのふれあいや子ども達の遊び場を望む意見が多く、最も農地に恵まれた田園・市街地に居住している市民は、農業体験の水辺を望む意見も多い。
- 市街地の水辺
 - 水辺の散策路、水源地の保全・活用、人々が集まる水辺のシンボル空間のそれぞれを望む意見が見られる。

- 自由記述
自由記述では、次の内容が多く見られた。(計 22 通)
 - i) 多自然を望む意見
ヨシが自生できる環境、水の流れと小石や砂がある自然の河川 等
 - ii) 親水化を望む意見
もっと身近に水に触れて魚や虫などを見られる場所 等
 - iii) 安全を望む意見
子ども達が自由に遊んでもいいように安全面に配慮注意した整備 等
 - iv) 生物の生息を望む意見
湧き水を利用したホテルが生息できる場所 等

<考 察>

- 大河川の水辺
自然保全・創出型と利用型の両面が求められており、広域的な生態系を支える自然地としての保全・活用とともに、広大な河川空間が有するオープンスペースとしての活用との両立を図っていく必要がある。
- 中小河川の水辺
散策コースとしての日常的な利用を望む意見が非常に多いことから、中小河川が市全域に枝状に広がる本市の特性を活かし、中小河川沿いの歩行系動線の充実及び魅力の向上を図り、市全域をネットワークする快適な歩行環境を創出していくことが望まれる。
- 山間の水辺
季節変化のある水辺を望む意見が多いことから、市民が厚木の四季の魅力を楽しめるよう、道路沿いの花の名所づくりや、紅葉が楽しめる森づくりなど景観と一体となった河川環境整備が望まれる。
- 田園の水辺
生産の場としての機能を確保しつつも、昔ながらの田園にあった自然環境づくり等を進め、農地の多面的機能を発揮していくことが望まれる。
- 市街地の水辺
水を活かしたまちづくりを市内外の人々に印象付ける空間として、水辺の散策路、貴重な水源地の保全・活用、人々が集まる水辺のシンボル空間づくりなど、各所で魅力的な水辺づくりに取り組むことが必要である。

■参考資料：市民水辺アンケート票

厚木市の水辺の将来イメージ ～あなたのご意見を募集します～

厚木市では、水辺を対象に、水と緑と人とがふれあうことができる市民の憩いと活動の場の創出を図るため、**水辺ふれあい構想**の策定に取り組んでいます。
今回、構想策定に当たって、広く市民の皆さんからご意見を伺い、市民が主役の新たなまちづくりに役立てるため**“水辺の将来イメージのアンケート”**をお願いするものです。

※将来とは、この先 10 年から 20 年程度を想定しています。



■ アンケートの記入に当たって

裏面のアンケート用紙にご記入ください。ご記入後は、お近くの地区市民センター窓口
に備えている投函箱にお入れください。又は、FAX 若しくは郵送にて厚木市役所河川課ま
で送付をお願いします。インターネットでの受付も行っております。

■ アンケート内容について

このアンケートは、**水辺ふれあい構想**を策定するに当たり参考にさせていただきます。
また、このアンケートは、**水辺の将来イメージ**を厚木市の地形や周辺土地利用などから、
市域を5つの区分（①大河川 ②中小河川 ③山間 ④田園 ⑤市街地）に分けてお聞きして
います。区分ごとに、あなたが思う項目を一つ選んでください。

自由意見欄は、子どもたちが大人になったころ水辺が・・・のようになってほしいなど、
ご意見がありましたらご自由にお書きください。

皆さんのご意見をお待ちしています。



担当・送付先 厚木市役所 河川課
〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号
TEL046-225-2380 FAX046-225-3027
メールアドレス 5500@city.atsugi.kanagawa.jp

アンケート用紙

「水辺の将来イメージ」のアンケート

～あなたの声を将来のあつぎへ～

問1 あなたについてお聞きします。該当する項目に○印を付けてください。

年齢 (該当に○)	~10代・20代・30代・40代 50代・60代・70代・80代~	性別 (該当に○)	男・女
お住まいの地域 (該当に○)	厚木北・厚木南・睦合北・睦合南・依知北・依知南・ 荻野・小鮎・玉川・南毛利・相川・緑ヶ丘・愛甲・森の里・市外		

問2 次の①～⑤の5つの区分ごとに、厚木市の水辺の将来イメージについてお聞きします。
将来の水辺の姿として、項目ごとに一番大切にしたい内容の番号に一つだけ○印を付けてください。

①大河川の水辺(相模川、中津川)

番号	項目(大河川の水辺の将来イメージ)
1	・広い河川敷を活かしたスポーツ広場や河川沿いの歩道で散策などが行える水辺。
2	・自然環境豊かな箇所を保全・創出し、子供から大人まで自然景観を楽しめる水辺。
3	・イベントや花壇づくりなどで人々が集い、カヌーや釣りなどのレジャーで賑わいのある水辺。
4	・その他 ()

②小中河川の水辺(平地部の荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川 等)

番号	項目(小中河川の水辺の将来イメージ)
1	・川沿いに散策路、休憩所や案内板があり、日常的な散策などに利用される水辺。
2	・護岸が緩やかになり、川遊びや子供たちの学習活動がしやすく親しみやすい水辺。
3	・コンクリート護岸から多自然型の護岸に変更し、生物が生息しやすい自然の水辺。
4	・その他 ()

③山間の水辺(山間部の河川及び支流、滝、湧水 等)

番号	項目(山間の水辺の将来イメージ)
1	・溪流沿いの散策や釣り、滝めぐりなどのレクリエーションがしやすい活動できる水辺。
2	・花づくりやホタル観賞などにより、季節の変化がある水辺。
3	・自然環境をできるだけ保全しながら、治水などの施設機能を維持していく水辺。
4	・その他 ()

④田園の水辺(水路、水田 等)

番号	項目(田園の水辺の将来イメージ)
1	・田んぼを使った学校農園や農業体験により地域農業にふれあえる水辺。
2	・用水路などを昔ながらの小川のようにし、生物とのふれあいや子供たちが楽しめる水辺。
3	・コンクリートなどで作られた機能的な用水路を適正に維持し、水田など耕作しやすい水辺。
4	・その他 ()

⑤市街地の水辺(湧水、地下水、水路、公園・広場の池 等)

番号	項目(市街地の水辺の将来イメージ)
1	・水路敷や歩道に水があるせせらぎを整備し、水辺の散策路を創出する。
2	・湧水や井戸などを市街地の貴重な水源地として保全・活用する。
3	・駅前広場や公園などの人々が集まるスペースを水辺がある場として創出する。
4	・その他 ()

※自由意見欄(ご自由にお書きください)

ご記入されましたら、お近くの地区市民センター窓口にて備えている投函箱にお入れください。
その他、FAX 又は郵送、メールでの受付も行っていきます。
なお、意見の募集期間は、平成 18 年 9 月 日()から 10 月 日()までとなります。
ご協力ありがとうございました。

6. 水辺とのふれあい推進の課題

上位関連計画や地域特性、水辺利用の動向、国の政策動向、アンケート調査結果、さらに庁内関係課、市内小中学校、各地域の水辺に係わる取組状況を踏まえると、次の項目が、本市の水辺ふれあい構想を実現化していく上での課題であると考えられます。

●多様な活動の促進

スポーツ、散策、憩い、レジャー、学習、美化などのふれあいをとおし、水辺の魅力を感じるにより、多様な活動を発生させ、促進していくことが必要となっています。

●水域特性を活かした整備

湧水、沢、滝、中小河川、大河川、調整池、農業用水路、水田など、それぞれの水辺の特性を活かした整備を行うことが重要です。

●自然と共生する視点の導入

水辺に係わる整備においては、多くの生物が生息、生育できるような緑化（エコアップ）を施すなど、自然との共生の取組を導入することが必要となっています。

●水と緑の広域的ネットワークの形成

個々の水辺や公園緑地などを結ぶことにより、水と緑の楽しさを倍増させる歩行系動線ネットワークを充実させることが望まれます。

●水辺への理解と愛着の増進

水辺を活かした体験学習や環境教育の機会を子どもから大人まで幅広く提供し、水辺への理解と愛着を深めることが必要となっています。

●協働の仕組みの構築

よりよい水辺を目指し、市民、農業関係者、事業者、NPO、学校、行政などの多様な主体が参画できる水辺の協働推進体制を整えることが重要です。